

国立文化財機構の活動について (展示・教育普及・観光)

1. 展示活動

■ 展覧事業

<中期目標（抜粋）>

（2）展覧事業

保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが、国立博物館は国全体の22%に相当する国宝・重要文化財を収蔵しており、これらを公開することは、文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく重要な役割のひとつである。（中略）収蔵品の状態に留意しつつ、適切な数量を平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観できるよう工夫を施す。さらに収蔵品以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展（外国における展覧事業も含む）は、新たな知見を拓き、文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり、質の高い展示を提供する必要がある。また、観覧環境の向上等を図るべく、来館者に配慮した運営を行う。

■ 平常展 <中期計画（抜粋）>

平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・総合的ものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。

■ 特別展 <中期計画（抜粋）>

特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。

総合文化展（東博・平常展）

毎年恒例の新年の「博物館に初もうで」、春の「博物館でお花見を」などの季節に合わせた企画展とともにコンサートなどの様々な催しを実施。そのほか、収蔵品のテーマに合わせた特集や子ども向けの企画を実施。



（東京国立博物館）
R4.10.18~12.11
東京国立博物館創立150年記念
特別展「国宝 東京国立博物館のすべて」

2. 教育普及活動等

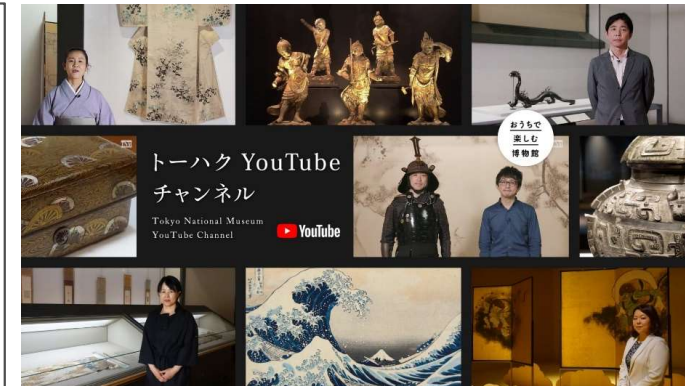
■ 教育普及活動

<中期目標（抜粋）>

国立博物館が行う講演会等のイベントや各種図録の出版等の教育普及活動は、展覧事業の効果を高めるとともに、有形文化財（美術工芸品）の収集や修理等を含め、国立博物館の多様な業務を広く普及する上で不可欠であり、その重要性は高まっている。

①教育普及活動の充実 <中期目標（抜粋）>

- 講演会、ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実に努めること
- 講演会等のほか、体験型プログラムや学校との連携事業等の実施により、幅広い層を対象とした多彩な学習機会を提供すること
- その他教育普及活動として、ボランティアの受入れや博物館支援者の増加に努めること



YouTubeでギャラリートーク・講演会等を発信（東博）



講演会の様子（奈博）



高精細複製を用いた
学校でのアウトリーチ（ぶんかつ）



ワークショップ（ぶんかつ）



体験型プログラムを実施（東博）

2. 教育普及活動等

■ 広報活動

②有形文化財（美術工芸品）に関する情報の発信と広報の充実＜中期目標（抜粋）＞

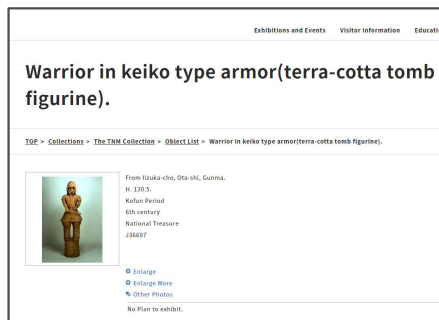
●展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行うとともに、ウェブサイトにおいて収蔵する有形文化財に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充を推進し、アクセスの増加を図る。



東京国立博物館ウェブサイト（7言語（8種）対応）



SNS（Twitter・Facebook・Instagram）による告知（日英中韓）



東京国立博物館名品ギャラリー（日英）

■ 広報活動の充実

- ▶ 年間スケジュール・案内リーフレット等の作成
- ▶ SNSの活用
- ▶ 各種広報印刷物の作成・配布
- ▶ キャラクターによる広報活動
- ▶ 支援者増加への取組（会員制度）
- ▶ 近隣美術館・博物館との連携



太宰府駅PR動画（九博）



博物館ニュース（東博）

3. デジタル技術の活用について

<中期計画（抜粋）>

①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進

高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8K 映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。（中略）

③文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信を行う。

ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）、e国宝（文化財高精細画像公開システム）の内容の充実を図る。

■高精細複製品やデジタル技術によるコンテンツ開発と事業の企画・制作



高精細複製を用いた体験型展示（東博、ぶんかつ）



「日本美術のデジタル年表」（ぶんかつ）



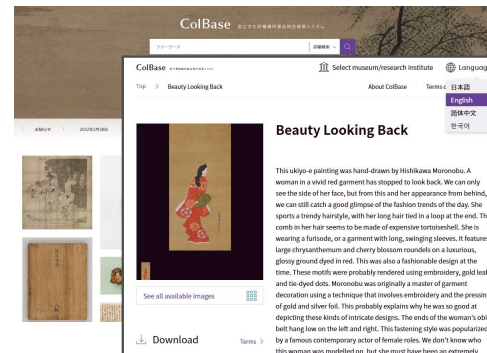
8Kで文化財
「ふれる・まわせる名茶碗」（ぶんかつ）

■文化財のデジタル資源化の推進

- ・ 機構各施設のデジタルアーカイブとの相互連携
- ・ ジャパンサーチ等のデジタルアーカイブ事業・施策への参加・連携



国立文化財機構所蔵国宝・重要文化財
高精細画像公開システム「e国宝」
（計1,137件掲載 R4.3.31現在）



国立文化財機構所蔵品データベース
「ColBase」
（計144,577件掲載 R4.3.31現在）

※政府標準利用規約（第2.0版）に
準拠し、掲載画像は商用利用も可能

4. 文化観光の促進

<中期目標（抜粋）>

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の要請を踏まえ、文化資源保存活用施設の設置者の求めに応じて、情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置の実施に必要な助言その他の援助等を行う。

■ 多言語化の取組

<中期計画（抜粋）>

1) 快適な観覧環境の提供

博物館内の施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化並びに各種案内の充実、研修等の実施等を通じて、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児連れの来館者等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。

- ・案内サイン・各展示室の解説は、原則4言語（日英中韓）により表記（4館）
- ・ネイティブ人材を雇用する等、日本文化に馴染みの薄い外国人観光客にも伝わる内容に作品解説の書き起こし・リライトを実施（4館）
- ・多言語による館内案内リーフレット（日英簡繁韓仏独西）を配布（4館）
- ・外国人観光客にも展示内容が伝わりやすいよう展示のテーマ性や文化的背景を補足する4言語によるコーナー解説を設置（東博）
- ・平常展の音声ガイドは、日本語のほか英語・中国語・韓国語に対応（4館）
- ・外国人観光客に対する付加価値の高い体験プログラムを実施



多言語による案内サイン（東博）



日本文化に馴染みの薄い来館者に向けた多言語による映像展示（東博）



音声ガイドアプリ「トーハクナビ」（東博）



付加価値の高い体験プログラム（東博）

4. 文化観光の促進

<中期目標（抜粋）>

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の要請を踏まえ、文化資源保存活用施設の設置者の求めに応じて、情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置の実施に必要な助言その他の援助等を行う。

■ 夜間開館等の取組

<中期計画（抜粋）>

2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等

来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的に実施する。これらの調査結果を踏まえ、事業、管理運営についての見直しや改善を行う。特に開館時間の延長、混雑時の対応、ミュージアムショップやレストランのサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行い、観覧環境に関する来館者アンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

- ▶ 平常展について、金曜日・土曜日は夜20時まで（東博は21時まで）開館
- ▶ 特別展について、金曜日・土曜日の夜間開館を実施
- ▶ 夜間開館に合わせた様々なイベント（野外シネマ、ギャラリートーク、バックヤードツアー、落語、コンサート等）を実施
- ▶ 特別展開催時には、早朝開館等柔軟な開館時間の設定を実施

※いずれも新型コロナウイルス感染症の拡大により、縮小や中止の影響を受けている

夜のミュージアムトーク（九博）

